**ＮＰＯ法人東大駒場保育の会  
東大駒場地区保育所**

**利用のしおり**

**2019年版**



**目黒区駒場３－８－１　東大教養学部  
男女共同参画支援施設内**

**Tel 03-3465-3680  
Fax 03-3465-3680  
Email** [**komabaho@io.ocn.ne.jp**](mailto:komabaho@io.ocn.ne.jp)**URL** [**http://www.komabaho.server-shared.com/**](http://www.komabaho.server-shared.com/)

**はじめに**

このしおりは、東大駒場地区保育所の利用をお考えの方に、この保育所についてあらかじめ知っておいていただきたい事柄をお伝えするとともに、新しく入園された方々へのガイドも兼ねています。

この保育所は１９７１年５月に無認可保育所として開設されて以来の長い歴史を持っています。めざす子ども像をはっきり掲げ、集団のなかで子ども一人一人の個性を最大限に解き放つ保育を実践してきました。現在はＮＰＯ法人を設置主体とする認証保育所となっています。

この保育所の特徴を一言で言えば「みんなで支えている保育所」です。手続きや費用に関することだけでなく、保育所を支えている父母（利用者）の役割にも注意しながら目を通していただければと思います。

**も　く　じ**

はじめに

１　東大駒場地区保育所のプロフィール・・・・・・・・・・・・２

２　これまでのあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

３　ＮＰＯ法人東大駒場保育の会・・・・・・・・・・・・・・・３

４　保育所の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

５　東大駒場地区保育所の概要・・・・・・・・・・・・・・・・４

６　保育目標と保育内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

７　保育費用・諸費用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

８　父母会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

９　入退園の手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

１０　入園者へのガイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

1．入園時に用意するもの 6. 園を休むとき 11. 定期検診

2. 休園日 7. 病気のとき 12.非常災害時

3. 父母参加行事 8. 与薬について 13. 事故等の保障

4. 登降園時刻 9. 給食について 14. 苦情処理

5. 連絡帳 10. 洗濯物 15. 個人情報の取扱

付図１　園舎平面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

付図２　案内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

**１　東大駒場地区保育所のプロフィール**

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

東大駒場地区保育所はNPO法人東大駒場保育の会を設置主体とする認証保育所です。運営にもこの法人が責任を負っています。したがって東京大学の保育施設ではありません。大学は、教養学部キャンパスの男女共同参画支援施設を、東大駒場保育の会が保育所の園舎および園庭として使用することを認める立場にあります。

園舎は木造の平屋で木の温もり感を大切にした開放的な造りになっています。広い園舎の中で子ども達は思う存分動き回ることができ、0歳から5歳まで、年令の違う子ども達の豊かな触れ合いが保障されています。キャンパス内に残っている自然は子ども達のお気に入りのお散歩コースとなっています。

こうした恵まれた環境の中、園児定員45人の小規模保育所という条件を生かし、保育者と父母が子どもを真中に手を取り合い、子どもと共に育ちあう保育を目指しています。

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

**２　これまでのあゆみ**

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

今日ではゼロ歳児保育は当然のこととなっていますが，以前公的保育は1歳児からとなっていました。そのため1960年代には、ゼロ歳児保育を必要とする人たちが、自ら保育所を作り運営する共同保育の運動が広がりました。

当時、駒場キャンパスでも、産休明けからの保育を求める切実な要求があり、学内に保育所を作る運動が始まりました。この運動は大学紛争（1968～69）中も続けられ、71年5月、教職員組合を設置責任者とし、産休明けから乳児を受け入れる学内保育所が実現しました。裏門脇の古い木造家屋の一部が園舎でした。  
　　子ども２人、保育者1人でスタートした保育所でしたが、１年もたたないうちに子ども数は10人を超えました。また開設翌年の72年から東京都の保育室となり、都と目黒区から補助金を受けると共に、地域住民の利用の受け入れを行うようになりました。  
　　90年から３歳以上就学前までの保育も行うようになりましたが、その後保育室制度の対象が２歳児までに限定されるようになったので、３歳児以上の受け入れのため、別にこまばっこの会を併設（2000年）しました。

2002年11月、教養学部が保育所の認知（従来は黙認）および園舎の建て替えを表明しました。この画期的な前進を受け、2003年4月、保育所はその設置主体を教職員組合から、新たに立ち上げたＮＰＯ法人東大駒場保育の会に移しました。

2004年5月、新しい園舎が男女共同参画支援施設として日の目を見、設置主体および施設面での条件が整った結果、同年9月都の認証保育所として新しい一歩を踏み出すに至りました。同時にこまばっこの会も本保育所に統合しました。

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

**３　ＮＰＯ法人東大駒場保育の会**

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

ＮＰＯはNon　Profit　Organization の略で民間非営利組織と訳されます。非営利とは、営利を目的とせず、利益が上がっても構成員に配分せず、それを活動目的の達成に充てる、という意味です。こうした民間団体に法人格を与え、一般ボランティア団体ではできない団体名での賃貸借契約や口座開設などを可能にし、責任ある社会的活動の継続を容易にしたのがＮＰＯ法人です。

東大駒場保育の会はその定款で、「地域住民を対象に、その乳幼児の保育および育児相談等、子育て支援に関する事業を行い、もって地域における福祉増進と男女共同参画社会の形成促進に寄与する」ことを目的としています。この法人の概要は以下の通りです。

名　　　称　　　　特定非営利活動法人　東大駒場保育の会  
設　　　立　　　　2003年4月2日  
代　表　者　　　　蜂巣　泉　（理事長）  
所　在　地　　　　目黒区駒場３－８－１　東大教養学部男女共同参画支援施設内  
事　　　業　　　　東大駒場地区保育所の設置、運営  
　　　　　　　　　公開保育、育児相談などによる子育て支援  
　　　　　　　　　子育てに関する講座やイベントの企画運営

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

**４　保育所の運営**

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

ＮＰＯ法人東大駒場保育の会が設置主体として保育所の運営にも責任を負います。運営の基本方針は以下の通りです。

（１）日本国憲法と子どもの権利条約を尊重し、児童福祉法の理念に基づき乳幼児の最善の利益を追求する。

（２）保育所職員、保護者の相互理解と信頼に基づく民主的運営をめざす。

（３）子どもの健全な発達とともに、保護者の働く権利を保障する。

（４）公開リズム、園庭遊び場解放等の事業を通じて、地域の子育てを支援する。

法人の意思決定の場は総会や理事会ですが、園の日常的な運営に必要な事柄は運営委員会で扱います。運営委員会は運営規則に基づき法人、父母、職員それぞれの代表で構成され、年６回程度開かれます。事案の処理も運営規則に基づいて行っています。

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

**５　東大駒場地区保育所の概要**

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

この保育所に関する基本的な情報をここにまとめています。他の個所により詳しい記載があるものには参照ページを付記してあります。

名　　　称　　　東大駒場地区保育所

所　在　地　　　目黒区駒場３－８－１　東大教養学部男女共同参画支援施設内

設　　　立　　　1971年5月1日

設　置　者　　　ＮＰＯ法人東大駒場保育の会

設置形態　　　東京都認証保育所（Ａ型）

施　設　長　　　落合　秀子

主　　　任　　　橋本　隼人

園児定員　　　４５名（産休明けから５歳まで）

０歳児　　　　６名

１歳児　　　　７名

２歳児　　　１０名

３歳児　　　　８名

４～５歳児　１４名

職員構成　　　 職　　 員　 １２名（施設長１名、保育者９、栄養士1名、調理師１名）

年契約職員　 ３名（保育者３名）

パート職員　　９名（保育補助８名、事務補佐１名）

資格登録　　　保育士１３名、　栄養士　1名　調理師１名

開所時間　　　月～土　　午前７時３０分～午後８時３０分　（１３時間）

保　　　育　　　基本事業[p.6]・・・通常保育Ａ、通常保育Ｂ、通常保育Ｃ、土曜保育、  
時間外保育

給　　　食　　　昼給食、おやつ、夕方給食（１８：３０以降）[p.6]

健　　　診　　　嘱託医による定期健康診断を実施[p.9]

嘱　託　医　　　医療法人社団静仁会中島医院(小児科・内科・消化器科)中島俊一医師

住所　　〒150-0046　渋谷区松涛1-8-16

ＴＥＬ　03-3467-7501

防犯対策　　　監視カメラ、防犯ベル設置

事故補償　　　賠償責任保険、傷害保険に加入[p.10]

苦情処理　　　利用者からの苦情を処理する態勢を整えています[p.10]

非常時対策　　　避難訓練を月１回実施[p.10]

避難場所　　　広域避難場所は東大教養学部

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

**６　保育目標・保育内容**

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

**（１）保育目標―「めざす子ども像」**

＊要求のだせる子ども

＊判断力のある子ども

＊伸び伸びとした素直さを持った子ども

＊目的を持って行動できる子ども

＊仲間意識を持てる子ども

＊創造力のある子ども

＊平和を愛し守り育てる子ども

＊働くことに誇りを持ち働くことが好きな子ども

**（２）保育内容**

**■発達段階を踏まえる**

＊子どもの発達の道筋に添って、必要なことはしっかりと力がつくように働きかける。

**■感覚機能（五感 視覚・聴覚・臭覚・味覚・触覚）を大事にする**

＊石油製品が氾濫する中、木・布・紙製のおもちゃ、石・枝・草花など自然の事物、  
また、水・砂・泥などに手や素足で触れながら遊ぶことにより豊かな感性が育つ。

＊心の中に豊かに響く歌を、直接肉声で聞かせたり、語ったりする。

＊味付けは薄味で素材そのものの味を大事にする。

＊ぬれて気持ちが悪いという感性を育てるため、布オムツを使い、ハイハイなどで動けるようになったら、様子を見ながらパンツ着用に移行する。

**■からだ作り**

＊戸外で十分遊ぶ

＊筋肉と骨を動かすことでじょうぶな体が作られていきます。そのために毎日の散歩、戸外活動とリズム運動を大切にしています。

＊マット運動　心と体の緊張をほぐし脱力をはかっています。

＊栄養のバランス

食品汚染が進み安心した食生活を送ることが難しくなっていますが、添加物が少ない「低農薬」食品を 選んで給食を作っています。

＊外気浴、マッサージ

昼寝起き、裸になって新鮮な空気に触れたり、マッサージをすることで血行を良くし、体温を調節する力が育っていきます。

**■内面を豊かに育てる**

＊良い文化に触れる。

＊絵本・物語の読み聞かせ、観劇などに意識的に触れる。

＊戸外で十分遊ぶことにより心が開放されます。そのために水・砂・泥んこ・散歩などで

思い切り遊びます。

**■デイリープログラム（1歳児の例）**

７：３０　登園

自由あそび

９：００　戸外あそび

水遊び・リズム等

１１：１５　お昼タイム

１２：００　お昼寝タイム

１５：００　おやつタイム

１６：００　自由あそび

１８：００　延長保育開始

１８：３０　夕食

自由あそび

２０：３０　降園

**■年間行事**

**＜春＞**

畑作り、子どもの日

田植え、山登り、草取り

**＜夏＞**

七夕、お泊り会、

**＜秋＞**

稲刈り、お月見

芋ほり、運動会、山登り、焼いも会

**＜冬＞**

おたのしみ会、新年お祝い会

雪遊びお泊り会、節分、ひなまつり餅つき、卒園式

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

**７　保育費用・諸費用**

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

　開所時間　7:30―20:30

　基本事業は都の実施要綱に基づくものです。利用には契約及び予約等が必要です。

契約書は年度ごとに取り交わします。

　　　　　　　　　時間　　　　　　　　　　０―２歳児　　　　　３―５歳児

通常保育A　　１６０－１８０時間　　　　　６９，０００　　　　６５，０００

通常保育B　　１８０－２００時間　　　　　７４，０００　　　　７０，０００

通常保育C　　２００―２２０時間　　　　　７９，０００　　　　７５，０００

時間外保育　　①８:００－１９：００　　　　２００円/１５分

　　　　　　　②７：３０－８：００　１９：００－２０：３０　　３００円/１５分

夕方給食　　　４００円/１回　　７，０００/月

土曜保育　　　９：００－１３：３０－１８：００　１日５，０００円、半日３０００円

保育料は給食費（昼食・おやつ込み）。貸しおむつ代は実費。

減免措置　第2子第3子減免　5000円/月、学生減免　5000円/月、いずれも通常保育のみ

月220時間以下の利用をした場合の料金月額は、３歳未満児80,000円、３歳以上児77,000円を上限とする。この場合年間教材費の1/12を料金月額に算入する。

保育料以外の費用としては以下のものがあります。

ａ　契約料（入園金）　通常保育　３０，０００円（初回のみ）

ｂ　年間教材費　　　 １０，０００円

ｃ　中途退園金　　　　保育料１ヶ月分

ｄ　おむつ代　　　　　０・１・２歳児　１，０００円/月

**＊＊＊＊＊＊＊＊**

**８　父母会**

**＊＊＊＊＊＊＊＊**

運営規則に基づいて父母会が置かれています。父母会は運営委員２名を選出し、利用者の声を保育所運営に反映する仕組みになっています。

父母会は運営に関することだけでなく、保育内容や給食など保育全般について保育者と話し合ったり、学習したりします。また連絡事項の伝達など事務的事柄も処理します。

このように父母会は保育所の諸活動を支えまた運営を円滑化する基本的な場です。

なお父母会費（父母会が徴収）は月６００円となっています。

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

**９　入退園の手続き**

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

（１）入園のための手続き

１－入園申込書の提出

入園を希望される方は、「入所申込書」と「就労状況申告書（両親分）」が必要です。

必要事項を記入して提出してください。またどちらも園のＨＰの「資料室」ページからダウンロードが出来ます。

受け入れの決定は運営委員会で行います。

２－事前説明会

　入園する際に必要な書類の配布及び説明、持参する物の説明を行います。

３－保育所利用契約書の作成

入園決定後、利用期間、保育時間、保育料等を定めた利用契約書を作成します。その時点で契約料をお支払いいただきます。

契約料は入園の際入園金に充当します。入園を辞退したときは返金されません。

４－入園ガイダンス

入園決定後、保育者が父母、子どもと面接を行います。

５－入園前の健康診断

嘱託医による健康診断を受けて頂きます。

費用については園が負担します。

（２）退園の手続き

退園にあたっては退園届を提出してください。中途退園（利用者の都合による契約期間内の退園）の場合は一ヶ月前までに退園届を提出し、中途退園金を納めることになっています。（保育料の一ヶ月分相当額）

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

**１０　入園者へのガイド**

**＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊**

（１）入園時に用意するもの

洋服　―　半袖・長袖、パンツ、半ズボン、長ズボン　各５～１５枚

寝具類　―　敷き布団カバー、毛布及びカバー、バスタオル、防水シート

その他　―　ハンドタオル、くつ、帽子（夏の日よけ用）、ジャンパー等

（２）休園日

日曜日・国民の休日

年末年始　　１２月２９日～1月３日

（３）父母参加行事

４月　　新年度説明会

６月　　環境整備・お父さん会（父母会主催）

９月　　お母さん会（父母会主催）

１０月　　うんどう会

１１月　　こまばでエコ　（父母会主催）

１２月　　環境整備

２月　　お楽しみ会

３月　　ひな祭り餅つき・卒園式

その他　クラス懇談会　年/３回程度

（４）登降園時刻

子どもたちの活動を保証するため、朝は９：００までに登園してください。同じ理由から降園は早くても１６：００を目途にしてください。

（５）連絡帳

家庭と保育園を結ぶ絆です。おおいに活用してください。

（６）園を休むとき

前もってわかっているときは早めにお知らせください。当日休むときは９：００までに連絡してください。

（７）病気のとき

病気のときは保育を受けられません。保育中に発熱や感染症の徴候などが見られたら連絡しますのでお迎えをお願いします。連絡が取れないときは当園がしかるべき対処を行いますのであらかじめご了承ください。

法定感染症で休んだ場合は医師の診断の下、所定の登園許可書を持参し、登園してください。

また発熱等で保護者へ連絡する目安は３７．５度です。

（８）与薬について

看護師がいないため、基本的に与薬や塗薬は受けられません。朝・夕服用など保育時間に与薬の必要がない処方をお願いします。但しやむを得ない場合は医師の指示のもと、保護者の同意が得られたものに限り保育時間中に与薬・塗薬ができます。

その際「与薬依頼票」を提出して頂きます。

　　例：　中耳炎、アレルギーに関するものなど、受けられないものもあるため園に確認をしてください。

（９）給食について

お昼、おやつ、夕食はすべて手作りです。家庭でも朝食、夕食をきちんと食べさせるよう努めてください。

園外保育実施及び給食作業により、月１回お弁当の日を設けています。

（１０）洗濯物

汚れたものを毎日洗濯物としてお返ししますので翌日に補充をお願いします。シーツ類は週末に洗濯をお願いします。その際は汚れ物袋（洗濯物を入れる）を大きめにして下さい。  
子どもが自分で出来る年齢になりましたら自分で汚れ物袋に入れます。

（１１）定期健診

嘱託医による健康診断を月/１回（0，1歳児）2歳児以上年/2回実施しています。

中島医院（小児科・内科・消化器科）　中島俊一医師

住所　　〒150－0046　渋谷区松涛１－８－１６

ＴＥＬ　03-3467-7501

（１２）非常災害時

非常時や災害発生時は可能な限りお迎えをお願いします。お迎えが困難なときは災害時  
引渡し調書に記入してある方に連絡します。

地震など天災の場合は避難場所に退避してお迎えを待ちます。広域避難場所は東大教養学部になっています。父母会メール及びツイッターにて情報提供を行います。

（１３）事故等の補償

保育中の事故やけがに備えて下記の保険に加入しています。補償には保険の範囲内で対応します。

賠償責任保険　１事故５億円　１名５億円以内

傷害保険　　　１４１万円以内

（１４）苦情処理および相談窓口

保育に係る苦情処理と相談のため、担当職員と第三者委員を置いています。

受付担当者　　　橋本　隼人

解決責任者　　　落合　秀子

第三者委員　　　広瀬　めぐみ

　（１５）個人情報の取扱について

個人情報は「個人情報保護法」の趣旨に則って行っています。具体的には以下の通りです。

《利用目的の特定》

本園では以下の場合に個人情報を利用します。  
１）補助金対象児は区市町村に児童名、児童生年月日、保護者名、住所を提出。  
２）年度利用者の児童名、父母会連絡網、電話番号一覧を年度始めに保護者および職員に配布。  
３）園だよりに児童名、生年月日を誕生月に掲載。  
４）児童表に添付した健康保険証（写し）及び乳児医療証（写し）を病院受診の際に提示する。

《第三者への提供の制限》

第三者への個人情報の提供にあたっては保護者の同意を得たうえで行います。

（１６）虐待防止のための措置

　　　児童の人権の擁護及び虐待防止を図るため、「目黒区の児童虐待防止マニュアル」を活用

し、児童虐待の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたらいつでもご相談ください。

**付図１　　園舎平面図**



園舎へは園庭からデッキテラスを通って出入りする構造になっています。

また園舎は以下のような設備を備えています。

床暖房、エアコン、シャワー、手洗い用水栓（デッキテラス周縁）、監視カメラ（園舎周縁）およびモニター（事務室内）、防犯ベル（正門守衛室直通）

**付図２　案内図**



京王井の頭線の駒場東大前駅東口（渋谷寄り）改札を出て左側の階段を下りると東大教養学部の正門です。そこから案内図の太い矢印に沿ってお進み下さい。